

(3) 未だ地方自治体の事務として定着しているとはいえ、今後国がより積極的に関与して全国的に一定の水準のサービスを急速かつ適切に整備しなければならないもの

① 地方自治体の自主性・裁量性を更に発揮していただくため、大幅な改革を行うことが相応しいもの

未だ地方自治体の事務として定着しているとはいえ、今後更に国が積極的に関与して推進する必要がある事業のうち、地方自治体の自主性・裁量性を更に発揮していただくことが相応しいものについては、今回の提案の趣旨に鑑み、大幅な改革を行うこととする。

具体的には、従来の細分化された補助金・負担金を、分野ごとの大括りな統合補助金・交付金へと再編・統合する（名称は全て仮称）。

- 社会福祉 : セーフティネット支援対策事業（統合補助金）
- 医療・保健衛生 : 保健医療提供体制整備交付金  
保健医療提供体制推進事業（統合補助金）
- 障害者施策 : 障害者地域生活支援事業（統合補助金又は交付金）
- 高齢者施策 : 地域介護・福祉空間整備等交付金  
介護保険地域支援事業交付金
- 児童福祉 : 次世代育成支援対策交付金  
児童虐待・DV対策等総合支援事業（統合補助金）  
母子家庭等対策総合支援事業（統合補助金）  
母子保健医療対策等総合支援事業（統合補助金）

② 従来通りの補助負担金体系でなければ施策が実施できないもの

上記以外の補助負担金については、従来通りの体系による必要があることから、引き続き、継続して実施していく。

- 児童保護費等負担金  
（民間保育所の運営費、養護施設・乳児院等の運営費等）
- 障害児施設等の運営費
- SARS対策等の感染症対策

等